ＪＲ東海労ニュース

№1974
2014年10月10日
ＪＲ東海労働組合

御嶽山噴火は川内原発再稼働への警告か?!
『東京新聞』社説、再稼働見直しを提起！

戦後史上最悪の被害をもたらした御嶽山噴火による災害。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。この間の報道で明らかなように、救助活動は、噴火活動や気象状況などで難航しています。人間の力は自然の力に太刀打ちできないことを、改めて思い知らされました。

この災害を目の当たりにして、誰もが思ったことがあるのではないでしょうか。それは、九州電力川内原発の再稼働の問題です。川内原発は、原子力安全委員会より「お墨付き」が出され、年内にも再稼働の方向へと舵を取っています。しかし、その「お墨付き」には、桜島噴火の際の避難方については一切触れられていません。川内市民は、桜島の近くの鹿児島市方面に避難することになっていますが、わざわざ危険な火山の方向への避難とは、あってはならないことです。そもそも鹿児島市も避難民の受け入れ体勢もできていないといわれています。

御嶽山の噴火は、原発災害へのリスクが地震、津波意外にもあるのだと証明したものだといえます。『東京新聞』10月６日社説は、御嶽山と川内原発の問題について訴えています。

また、10月２日の参議院本会議において、たしろかおる議員は代表質問でこの問題を取り上げています。

ＪＲ東海労は、川内原発をはじめ、全ての原発再稼働に反対し、闘いを展開していきます。

5 社説・発言 11版 2014年（平成26年）10月6日（月曜日）

御嶽噴火は新たな教訓

原発再稼働

火山は、いつ、どこで、どんな噴火を起こすか分からない―。御嶽山は教えている。巨大噴火は予知できると、火山群近くにある川内原発の再稼働を急ぐのは、科学的に正しいことなのだろうか。

九州電力川内原発が新たな規制基準に「適合」と判断された後、地元の薩摩川内市長と鹿児島県知事は、政府から経済産業相名の文書をそれぞれ受け取った。

「万が一事故が起きた場合は関係法令に基づき、政府が責任を持って対処する―」

だが、どのような事故を想定し、具体的に何ができるのかは定かでない。

むろん原発事故は、電力会社や自治体の手に負えるものではない。だが、政府の力も到底及ばないことを福島の事故は教えている。原状回復や補償はおろか、後始末さえままならない。原発事故の責任を負える者など、この世には存在しない。万が一にも、あってはならない事故なのである。

川内原発再稼働のハードルは、地元合意を残すのみだとされている。周辺住民へ安心をアピールするためとしか思えない。

ところが地元や周辺住民は、白煙を上げる御嶽山と、噴火被害の甚大さを知って、新たな不安を募らせているのではないか。

川内原発は火山の群れの中にある。九電も原発の半径百六十キロ以内に、将来、噴火活動の可能性が否定できない火山が十四あると認めている。

原子力規制委員会は御嶽の噴火後も「巨大噴火は平均九万年に一度。今回より大規模な噴火に遭っても原発に影響はない。噴火の予兆は監視しており、対処はできる」との考えを変えてはいない。

「巨大噴火の予知は今の研究レベルでは不可能」とする火山噴火予知連絡会の見解と食い違う。

かつて御嶽は活動を終えた死火山と考えられていた。有史以来の噴火が起きたのは一九七九年。つい最近と言っていい。今回も新しいタイプの水蒸気爆発という。

三年前に噴火した霧島連山・新燃岳の場合、前兆はあったが正確には予知できなかった。地震同様、火山や噴火の正体を、科学はまだまだとらえてはいない。

安倍晋三首相は先日の所信表明で「（規制委の）科学的・技術的な判断を尊重し再稼働を進めます」と、原発回帰を宣言した。

規制委の判定は十分科学的だと言えるのか。川内原発の適合をより多くの見地から見直す方が、科学的だと言えるのではないか。

社説 2014・10・6